

令和 5 年第 6 回半田市議会定例会 議事日程（第 5 号）

令和 5 年 9 月 2 8 日（木） 午前 9 時 3 0 分 開議

日程	議案番号	議 案 題 名	付 託 委員会	審議結果
1	認定 1	令和 4 年度半田市一般会計等歳入歳出決算の認定について	各常任 委員会	認定
2	認定 2	令和 4 年度半田市立半田病院事業会計決算の認定について	総務	認定
3	認定 3	令和 4 年度半田市水道事業会計決算の認定について	建設産業	認定
4	認定 4	令和 4 年度半田市下水道事業会計決算の認定について	建設産業	認定
5	6 3	令和 5 年度半田市一般会計補正予算第 5 号	建設産業	認定
6	意見書案 2	定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書の提出について		原案可決
7	議員提出 4	半田市議会議員の請負の状況の公表に関する条例の一部改正について		原案可決
8		議員派遣について		原案可決

議員提出議案第四号

半田市議会議員の請負の状況の公表に関する条例の一部改正について

半田市議会議員の請負の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例を次のように定めるものとする。

令和五年九月二十八日提出

提出者	半田市議会議員	竹内功治
同	同	鈴木幸彦
賛成者	同	中村和也
同	同	伊藤正興
同	同	芳金秀展
同	同	坂井美穂
同	同	渡邊昭司
同	同	石川英之

半田市議会議員の請負の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例

半田市議会議員の請負の状況の公表に関する条例（令和五年半田市条例第十三号）の一部を次のように改正する。

第三条中「前条第二項」を「同条第二項」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

意見書案第 2 号

定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書の提出について

令和 5 年 9 月 2 8 日提出

提出者	半田市議会議員	坂 井 美 穂
"	"	渡 邊 昭 司
賛成者	"	有 留 麻 由
"	"	田 中 嵩 久
"	"	澤 田 勝
"	"	加 藤 美 幸
"	"	桙 原 瑞 輝

定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書

未来を担う子どもたちが夢や希望をもち、健やかに成長していくことは、すべての国民の切なる願いです。しかし、学校現場では子どもたちの健全育成にむけて真摯に教育活動に取り組んでいるものの、いじめや不登校など子どもたちをとりまく教育課題は依然として解決されていません。また、特別な支援や日本語教育を必要とする子どもも多く、一人ひとりに応じた適切な支援を行うための十分な時間が確保できないなどの課題にも直面しています。本年度も、政府予算において、小学校における高学年の教科担任制の推進と35人学級の計画的な整備などのための教職員定数改善が盛り込まれました。しかし、中学校における少人数学級の推進や教職員定数改善計画は示されておらず、子どもたちの健やかな成長を支えるための施策としては、不十分なものであると言わざるを得ません。少人数学級は、保護者・県民からも一人ひとりの子どもにきめ細かな対応ができるという声が多く聞かれます。山積する課題に対応し、すべての子どもたちにゆきとどいた教育を行うためにも、少人数学級のさらなる拡充を含めた定数改善計画の早期策定・実施が不可欠です。

また、子どもたちが全国どこに住んでいても、均等に一定水準の教育を受けられることは憲法上の要請です。しかし、三位一体改革により、義務教育費国庫負担制度の国庫負担率は、2分の1から3分の1に引き下げられたままであり、自治体の財政は圧迫されています。教育の機会均等と水準確保のために、義務教育費国庫負担制度の堅持とともに、国庫負担率を2分の1へ復元することは、国が果たさなければならない大きな責任の一つです。

つきましては、定数改善計画の早期策定・実施と、義務教育費国庫負担制度の堅持とともに、国庫負担率2分の1への復元にむけて、次の事項について要望いたします。

- 一、少人数学級のさらなる拡充を含めた定数改善計画を早期に策定し、実施すること。
- 一、義務教育費国庫負担制度の堅持とともに、国庫負担率を2分の1へ復元すること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

令和5年9月28日

半 田 市 議 会

提出先 内閣総理大臣
内閣官房長官
文部科学大臣
財務大臣
総務大臣

議員派遣について

地方自治法第100条及び会議規則第159条の規定により次のとおり議員を派遣する。ただし、議決した内容に変更を生じた場合は、議長において内容を変更し、決定することができる。

令和5年9月28日提出

記

知多五市議会議長会

- (1) 派遣目的 会議への出席
- (2) 派遣場所 東海市
- (3) 派遣期間 令和5年11月6日(1日間)
- (4) 派遣議員 澤田勝議員